

愛媛県教育委員会 3月臨時会会議録

1 開会の日時及び場所

平成20年 3月12日（水）午後 3時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 山口千穂 委員 和田和子

委員 松岡義勝 教育長 野本俊二

4 欠席委員

委員 伊藤剛吉

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 菅原正夫

指導部長 平岡長治

文化スポーツ部長 中川敬三

教育総務課長 横田 潔

生涯学習課長 眞鍋幸一

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 丹下敬治

人権教育課長 宮崎 悟

特別支援教育課長 武智一郎

文化振興課長 荒本 司

文化財保護課長 濱田健介

保健スポーツ課長 大杉住子

国民体育大会準備室長 岡田清隆

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午後 3時00分開会を宣する。

委員長 議案第 3号教育委員会事務局職員の人事について、議案第 4号公立小・中学校長の人事について、議案第 5号県立学校長の人事について、議案第 6号教職員の報賞について、及び議案第 7号平成19年度愛媛県教職員選賞については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開とする旨宣する。

委員長 議事の進行について、関係者の入退室の都合上、議案第 6号及び議案第 7号を先に審議することについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

(2) 議 事

議案審議

委員長 議案第 6号を上程する。

○議案第 6号 教職員の報賞について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 愛媛県教職員報賞規程第4条の規定により、永年勤続し勤務成績良好な教職員345名を報賞する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 定年前退職者の退職理由について質問する。

義務教育課長 家庭の事情、健康上の理由等である旨説明する。

教育長 定年前早期退職者に対する退職金を上乘せする退職勧奨制度が平成19年度で終了することから、このことも退職者が多いことに影響していると考えられる旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第7号を上程する。

○議案第7号 平成19年度愛媛県教職員選賞について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県教職員選賞規程第4条の規定により、勤務成績が特に優れた教職員9名を選賞する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 事務局職員人事異動関係の審議のため、事務局職員の退席を求める。

教育次長、指導部長、文化スポーツ部長、教育総務課長、生涯学習課長、義務教育課長、高校教育課長、人権教育課長、特別支援教育課長、文化振興課長、文化財保護課長、保健スポーツ課長及び国民体育大会準備室長退席する。

委員長 議案第3号を上程する。

○議案第3号 教育委員会事務局職員の人事について

委員長 議案説明を求める。

教育長 平成20年4月1日付け教育委員会事務局職員の課長級以上の人事異動について原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 次議案審議関係者の着席を求める。

教育次長、指導部長、文化スポーツ部長、義務教育課長着席する。

委員長 議案第4号を上程する。

議案第4号 公立小・中学校長の人事について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 平成20年4月1日付け公立小・中学校長の人事異動について原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 次議案審議関係者以外の退席及び関係者の着席を求める。

義務教育課長退席する。

高校教育課長着席する。

委員長 議案第5号を上程する。

議案第5号 県立学校長の人事について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成20年4月1日付け県立学校長の人事異動について原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

松岡委員 校長の兼務状況について質問する。

高校教育課長 平成20年度は、伯方高校校長が弓削高校校長を、宇和島南中等教育学校校長が宇和島南高校校長を兼務する旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(3) 閉会

委員長 午後4時15分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。